

大田区認知症サポーター養成講座のご案内（講師派遣）

- 認知症サポーター養成講座とは？
 - 認知症サポーターとは？
 - 講座の申込み条件は？
 - 講座の内容は？
 - 講師は？
 - 講座を修了したら？
 - 講座を開催するには？

■認知症サポーター養成講座とは？

自治会・町会、学校、職場、有志の集まりなどに講師が出向いて、認知症についての講義をします。DVD やテキストを使い、認知症やその予防、接するときの心構えなど、基本的なことを学びます。（介護の方法を学ぶためのものではありません）

*講師は無料で派遣します。講師が個別のご相談をお受けすることはできません。

*当日会場にお伺いするのは講師のみで、区の職員は参りません。

■認知症サポーターとは？

「認知症サポーター養成講座」を受講した人は皆さん「認知症サポーター」となります。認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る支援者です。

受講後は自分のできる範囲で活動していただきます。友人や家族に学んだ知識を伝える、認知症になった人や家族の気持ちを理解するよう努める、ということも活動のひとつです。また、商店・宅配業など、住民と身近に接する職場で働く人であれば、業務のなかで認知症サポーター養成講座で得た知識を生かす場面も多いでしょう。

認知症サポーターには「認知症の人を支援します」という意思を示す「目印」であるプレスレット「オレンジリング」が渡されます。

【見守りメールのご案内】

ご家族からの依頼により、行方不明となった高齢者の情報を事前に登録した区民等（協力員）のパソコンや携帯電話・スマートフォンにメール配信し、可能な範囲での検索を呼びかけます。メールの配信を受けるためには、事前の登録が必要です。（検索サイトなどで「<http://kourei.city.ota.tokyo.jp/>」で検索）ぜひ、見守りメールに登録し、協力員になってください！

■講座の申込み条件は？

大田区内に在住・在勤の方で、10人以上の受講生が集まれば開催可能です。会場は大田区内に限ります。人数に上限はありません。

*営利目的の場面での開催はできません。

開催を想定している団体（例）

地域の人たちで	自治会・町会、老人クラブ、防災・防犯会、ボランティア団体など
地域の企業・団体で （従事者対象）	商工会、同業者組合、金融機関、スーパーマーケット、宅配業、タクシー業、新聞販売業、薬局、警察、郵便局、公共交通機関など
学校で	小学校・中学校・高等学校の児童及び生徒、教職員、PTAなど
上記以外でも、趣味の集まりや有志のグループなどで講座を開催することも可能です。	

■講座の内容は？

認知症サポーター養成講座標準テキストに基づいて、DVDの上映を交えた90分程度の講義が行われます。

標準テキストの内容は以下のとおりです。

- 1 **認知症を理解する** 認知症とはどういうものか？／認知症の症状／周辺症状とその支援／認知症の診断・治療／認知症の予防について／認知症の人と接するときの心がまえ／認知症介護をしている家族の気持ちを理解する
- 2 **認知症サポーターとは** 地域で／はたらく場面で／家族の人は

■講師は？

認知症サポーター養成講座の講師の資格をもったキャラバン・メイトが、認知症の知識を伝えます。キャラバン・メイトとは、講座開催のための研修を修了した人で、高齢者福祉の仕事に携わっている人です。大田区では主に地域包括支援センター職員が講師を行います。

■講座を開催するには？

- 1 **開催の決定** 開催日時を決めて、会場を手配してください。会場はDVDの上映ができるところをご用意願います。
※会場使用料等は主催者でご負担下さい。
※開催日時ご希望に添えない場合があります。(事前のご相談も承ります。)
- 2 **申込書の提出** 講座開催の45日前までに、メールで下記委託業者へ提出をお願いいたします。
ご希望の日時・会場で講師をすることのできるキャラバン・メイトを主催者にご紹介します。
- 3 **講座のプログラム決定** 主催者とキャラバン・メイトが相談して決定します。
- 4 キャラバン・メイトが、講座実施の1か月前までに開催計画表を下記委託業者に提出します。
- 5 **テキスト等の受取** 区で標準テキストとオレンジリングを購入し、講座で使用するDVDをお貸しします。購入費用は区が負担いたしますが、郵送・宅配はできません。主催者が独自の教材を作られる場合の教材費等は、主催者でご負担ください。
- 6 **講座開催** 講師料は無料です。講師への謝礼は一切受け取れません。
- 7 **テキスト等の返却** お渡しした標準テキストとオレンジリングの残りとお貸ししたDVDを区に返却します。標準テキストとオレンジリングは、欠席者には差し上げられません。受講人数分以外はすべて返却していただきます。
- 8 キャラバン・メイトが講座の実施報告書を区に提出します。実施報告書は全国キャラバン・メイト連絡協議会で集計します。そのために必要なアンケートを講座終了時にご記入いただきます(受講者のお名前やご住所をお尋ねすることはありません)。

お申し込み・お問合せ

認知症サポーター養成講座業務受託者 特定非営利活動法人オレンジアクト

【メールアドレス】 ohya@3rdpath.org

※記載内容については、地域包括支援センター及び大田区と電子メールによる情報共有を行います

電話でのお問合せ

大田区福祉部 高齢福祉課(大田区役所3階)

〒144-8621 大田区蒲田5-13-14 電話 03-5744-1250